

令和2年度 練馬区立上石神井中学校 学校経営計画

練馬区立上石神井中学校
校長 新村 紀 昭

I 教育目標

これからの義務教育に求められているのは、激しい変化とグローバル化の進展した社会の中で、自立して生きることが出来る総合的な力としての「人間力」の向上である。

その実現に向けて、練馬区教育委員会の教育目標ならびに生徒・保護者・地域社会の実態に基づき、次のとおり「教育目標」と、教育目標をさらに短い言葉で表した「校訓」を設定する。

◆教育目標

人権尊重の精神を基に、心身ともに健康で正しい判断力をもち、自主性のある情操豊かな生徒の育成を図る。

- 1、進んで学習する生徒
- 2、進んで協力する生徒
- 3、進んで心とからだを鍛える生徒

◆校 訓 探究 誠実 協働 健康 共生

(1) 進んで学習する生徒

知識や技能は日常生活や社会の中で正しく活用されてこそ意味がある。授業において基礎・基本を確実に習得させるとともに、課題を解決するために必要な思考力や判断力、表現力、そして主体的に学ぼうとする意欲を高める指導を工夫することにより「探究する生徒」を育成する。

(2) 進んで協力する生徒

社会は一人一人が異なる個人で形成されており、マナーやルールを踏まえた言動によって集団の力が発揮できる。日々の授業や行事、部活動等の教育活動をとおして生徒の規範意識を高め、「誠実な生徒」を育成する。

また、自らの役割と責任を自覚して最後までやり遂げさせることにより、望ましい勤労観や職業観をはぐくみ、人権尊重の精神に基づいて、認め合い節度ある行動ができる「協働する生徒」を育成する。

(3) 進んで心とからだを鍛える生徒

心身の健康は生きる力の源であり、日常生活の基盤である。オリンピック・パラリンピック教育の推進をとおして運動や部活動への積極的な参加を促し、家庭と連携して望ましい生活習慣や食習慣の確立を図り、心身ともに「健康な生徒」を育成する。

また、グローバル化、国際化した社会で生きるため、自国の伝統文化の正しく理解し外国の文化や言語について理解を深めさせ、積極的にコミュニケーションを図る能力や態度を育成する。こうした体験的教育活動をとおして「共生する生徒」を育成する。

2 目指す学校像

次のような学校像を掲げ、その実現に向けて「先見性・勇気・行動力」をもって、学校経営を推進する。

- ◇生徒一人一人が自らのよさを発揮し、意欲的、創造的に活動する学校
- ◇生涯学習の視点に立ち、生徒の関心・意欲を高め、生涯にわたって学び続けるために必要な知識や、学び方等を身に付けられる授業が充実している学校
- ◇生徒指導上の課題等に迅速に対応し、教育活動の改善・充実に一致協力して取り組む、組織的な学校
- ◇家庭や地域社会との相互理解や連携・協力体制を築き、学校の役割を積極的に果たして家庭や地域からの信託に応える、開かれた学校

3 学校経営の基本方針

- (1) 生徒一人一人の実態把握に基づき、生徒が個性や特性を發揮できる環境や指導の工夫改善を進める
 - ①すべての生徒に対して教育相談的な姿勢で個々の状況把握に努め、成長に向けて支援する。
 - ②日々三感（存在感・所属感・充実感）を味わいながら生活できる環境作りを推進する。
 - ③生徒自身に自己の目標を設定させ、その目標達成に向けて挑戦させる。
 - ④生徒の社会性や豊かな人間性の育成につながる体験活動や奉仕活動を推進する。
- (2) 生涯学習の視点から、その「基礎・基本」が身に付くような授業実践を積み重ねる
 - ①生徒一人一人が関心を高め、意欲的に学びたくなる授業、個に応じた指導を工夫する。
 - ②基礎的・基本的な内容を確実に定着させる授業と補充的な学習を充実させる。
 - ③主体的・協働的な学習をとおして思考力・判断力・表現力等を育成し、言語活動を充実させる。
 - ④小中一貫教育を推進し、学びの連続性を意識させて達成感や学力の向上を実感させる。
- (3) 家庭・地域社会等との相互理解や連携・協力により、地域に根ざした学校を作る
 - ①学校の基本姿勢や教育活動を積極的に発信し、保護者や地域の理解を得る。
 - ②保護者や地域からの情報等に対して謙虚に耳を傾け、誠実に対応する。
 - ③地域の教育力の活用や地域活動への積極的な参加を促し、生徒の自立や社会性を育成する。
- (4) 教職員一人一人が個性を發揮しながら切磋琢磨し、一致団結して課題解決に臨む組織力の高い職場づくりを進める
 - ①生徒一人一人の学力を高めるための指導力向上に向けた授業研究、校内研究を充実させる。
 - ②人権尊重の視点に立った生徒理解と指導、望ましい人間関係作りを推進する。
 - ③生徒の自己実現に向けて、使命感をもって積極的に指導にあたる教職員の組織作りを推進する。
 - ④教育計画を確実に実施する効率的で合理的な分掌組織とOJTを推進する。

4 中期的な目標と方策

- (1) 生徒
 - ① 確かな学力の定着
 - ・基礎的、基本的な内容を確実に定着させるために授業の構造化を図り、生徒が見通しをもって主体的・協働的に学ぶ授業を展開する。
 - ・読み解く力や自分の考えをまとめる力、分かりやすく表現する力等を高めるため、各教科や総合的な学習の時間等において、課題解決型の授業を展開する。
 - ・個々の生徒の実態に基づく個別指導を充実させ、加点的な見方に立つ肯定的な評価で生徒の変容を認め、個性を伸ばす指導を充実させる。
 - ・ユニバーサルデザインを取り入れた学習環境を整え、合理的な配慮を行うことにより、生徒が

集中して授業に取り組める清潔で快適な学習環境の整備に努める。

② 豊かな心の醸成

- ・生徒間および教師と生徒が互いの人格を尊重しながら信頼関係を築き、生徒一人一人が自己有用感をもてるよう、学年・学級経営計画に基づいた学級経営を充実させる。
- ・全教育活動を通して基本的な生活習慣「あじみこし」を遵守する指導を徹底する。
- ・道徳の授業を中心に規範意識や思いやりの心を育成するため、生徒が道徳的価値を多面的・多角的に理解するように「議論する道徳授業」など指導方法を工夫し、学習記録を蓄積することにより生徒の変容を的確にとらえて評価する。
- ・生徒・教師の言葉や掲示物等の言語環境を整え、「言葉」を大切にできる態度をはぐくむ。
- ・いじめの未然防止に向けて「学校いじめ防止基本方針」「SNS学校ルール」に基づく指導の徹底を図り、いじめ対策委員会による組織的な対応、家庭との連携による指導を推進する。
- ・特別な支援を必要とする生徒について、特別支援委員会を中心に、特別支援教室（情緒障害通級指導学級）とも連携して個別指導計画および学校生活支援シートを作成し、合理的な配慮に基づく支援を充実させる。
- ・不登校傾向のある生徒について、特別支援委員会を中心に、SCや心のふれあい相談員を活用するとともにSSWRや民生児童委員等関係機関との連携を強化し、個別の状況に応じたきめ細やかな支援を充実させる。

③ 健康と体力の増進

- ・生徒の健康作りの推進に向けて、保健、給食年間計画等を作成し、学校保健委員会や栄養士を活用した食に関する指導を行うとともに、食物アレルギーへの対応・対策を徹底する。
- ・発達段階に応じて喫煙防止、薬物乱用防止教育等を適切に実施する。
- ・オリンピック・パラリンピック教育を推進し、アスリートやスポーツトレーナー等を招聘した講演会・学習会を実施するとともに、学校全体で体力向上に関わる取組を推進する。
- ・部活動は全教員が顧問となり、外部指導員等を活用しながら指導の充実を図るとともに、部長を中心に生徒が主体的に活動する場となるよう指導する。
- ・安全管理と事故防止を徹底し、自然災害や事故発生時の対応訓練を年間計画に基づいて確実に実施するとともに、小学校、保護者・地域・関係機関との連携に基づく防災訓練を実施する。
- ・小中一貫教育の指導計画に基づき、指導の一貫性や系統性を意識した教科ごとの課題改善プログラムの作成と実行、交流授業や部活動体験等を実践する。

④ キャリア教育の視点に立った進路指導

- ・学校・地域連携事業や外部人材を活用した講話や職場体験学習などを通して、学習内容と職業を関連付けて捉えさせ、社会的・職業的自立に向けて必要な態度や能力、生き方について考えさせる。
- ・小学校でのリトルティーチャーや福祉体験、ボランティア体験等を通して、共生社会の実現や社会貢献について考え行動する力を養う。
- ・3年生については、自己の生き方について考え、卒業後の進路について明確な目的意識をもたせて進路選択ができるようガイダンス機能の充実を図る。

⑤ 豊かな国際感覚の醸成

- ・各教科、特別活動などとの関連の中で、日本の伝統・文化理解教育を推進し、我が国と郷土を愛する気持ち、誇りに思う気持ちを醸成する。
- ・全教育活動を通してオリンピック・パラリンピック教育を進め、他国の伝統・文化や人種を尊重する心や国際社会の一員として社会に貢献しようとする意欲や態度を醸成する。
- ・英語科の授業ではALTの活用を推進し、英語によるコミュニケーション能力を高めるとともに東京都国際コンシルジュを活用した国際交流や東京英語村での体験活動を通して、英語を学ぶ意欲や英語力の向上を図る。

(2) 教職員

① 能力開発と資質の向上

- ・教員一人一人が日常の教育活動や言動を見直し、人権感覚を磨くとともに、体罰や不適切な指導の根絶に向けてコミュニケーション能力や人間関係調整力の向上を図る。また、常に、公務員としての自覚をもってサービスの厳正を図り、教員相互でサービス事故防止に努める。
- ・職場環境の整備に努め、机上や各種資料の整理整頓、鍵などの適正な管理に努める。
- ・職層に応じた夢と志を明確にもち、積極的に外部研修会等に参加して自己研鑽に努める。
- ・総合的な視野に立った予算編成および、計画的・効率的な予算執行に努め、常にコスト意識をもって職務を遂行する。

② 組織力の向上

- ・自らの心身の健康状態、互いの健康状態に留意し合い、本校の教育活動を充実させるために相互に補完、協力し合う。教員相互の報告・連絡・相談・記録を徹底し、突発的な問題発生時には組織的な対応力と解決に向けた実行力が求められる。
- ・若手教員に対して校内研修委員会を中心としたOJT、ミニ研修等を推進し充実を図る。

(3) 家庭・地域

① 保護者や地域から愛され、信頼される学校づくり

- ・年間を通じて学校公開や保護者会の機会を積極的に設定するとともに、開催内容の工夫改善に努め、保護者・地域の声を積極的に収集する。
- ・学校だよりや学年通信、学級通信を適宜発行して、学校情報の公開に努めるとともに、ホームページを充実させて、各学年、生徒会、部活動、保護者と教師の会の活動の情報提供に努める。
- ・学校評議員会を開催し、学校の自己評価や生徒・保護者アンケートなどの結果に対する学校関係者評価を実施し、その結果を教育活動や学校運営の改善、充実に結び付ける。
- ・生徒会主体の地域貢献活動を拡大し、多くの生徒が主体的に参加する奉仕活動を実施するとともに、生徒・地域理解のため、教職員の地域行事や小学校行事への参加を推進する。

5 いじめ・体罰への組織的対応について

(1) いじめ問題等への対応

- ①学校いじめ対策推進委員会を中心として、いじめの未然防止、早期発見・対応・解決を目指した取組を「上石神井中学校いじめ問題対策方針」として定め、全教職員が保護者や地域、学校関係者と一体となって、いじめの根絶に努める。
- ②毎月の「いじめに関するアンケート」を工夫して行い、生活指導部会で情報共有するとともに、スクールカウンセラーやふれあい相談員を活用しながら、いじめの早期発見・解決に努める。
- ③悪質ないじめや集団的な暴力等については、警察等と連携し、問題行動の解決と再発防止に向けた取組を推進する。
- ④携帯電話やインターネット等の利用状況を把握し、上石神井SNSルールの不断の見直しを行い指導するとともに、携帯電話やインターネット等を利用したいじめの未然防止のためにセーフティ教室や情報モラル教室、保護者対象の情報モラル講習会等を関係機関と連携して開催する。

(2) 体罰等への対応

- ①教職員が「体罰は重大な人権問題である」との認識に立ち、日頃から研さんを積んで指導力を磨き、相互に体罰を許さない学校風土を醸成する。
- ②年間3回以上のサービス事故防止研修を実施し、体罰や不適切な指導についての研修を実施するとともに、体罰調査や相談窓口を生徒や保護者に周知して問題の早期把握と対応に努める。

6 令和2年度の重点目標と具体的方策

◆ 生徒「何事にも、常に本気で取り組む上中生～本気になれる生徒、本気を支える生徒の育成」

◆ 教職員「生徒、保護者、教職員間での積極的なコミュニケーションによる教育活動の活性化」

経営目標		短期目標	具体的な方法	評価方法・A評価目標値 (昨年度A評価実績)
生	確 か な 学 力	◇授業の構造化によるわかる授業の実施 ◇思考力・判断力・表現力の向上を目指した課題解決型の授業実践	・授業の構造化による授業のポイントや流れの明確化、可視化(表示シート、タイマーの活用) ・生徒一人一人が思考・判断・文書などに表現する場面を取り入れた問題解決型授業の実践	◆分かる授業 教員 35 (31) % 生徒 50% (新) 保護者 50% (新) ◆課題解決型 教員 35 (31) %
		◇基礎学力の定着と向上	・前年度未履修部分と年間指導計画の確実な実施と学習内容の定着 ・ユニバーサルデザインを取り入れた教室環境の整備 ・漢字や計算、英単語、基礎事項の小テストの実施(5教科週1回) ・補充教室・質問教室の実施(年間10回) ・地域人材やボランティアによる放課後学習教室の実施(年間70回)	◆基礎基本の定着 教員 45 (37) % 生徒 65 (59) % 保護者 40 (19) %
		◇家庭学習の充実	・宿題や単元テスト、小テストの予習など課題の提示(週50%以上)	◆家庭学習の充実 教員 50 (18) % 生徒 60 (44) % 保護者 50 (20) %
	徒	◇検定、コンクールの活用・参加	・英語・漢字・数学検定等の奨励 ・検定試験前の対策教室の実施 ・教員や部活顧問からの積極的な働きかけ	◆受験率等 前年比5%向上
豊 か な 心	◇個々の生徒のよさが発揮できる学級経営	・学年経営案、学級経営案による意図的、計画的な学年・学級経営 ・基本的な生活習慣「あじみこし」の指導の徹底	◆良好な関係づくり 教員 80 (37) % 生徒 80 (69) % 保護者 70 (55) % ◆あいさつ 教員 70 (23) % 生徒 70 (41) % 保護者 50 (25) %	
	◇「特別の教科 道徳」の内容の充実	・年間指導計画に基づく意図的な指導 ・道徳的実践力向上のための指導法改善 ・道徳的価値を多面的、多角的に理解するための活動の充実と記録の蓄積	◆規範意識の醸成 教員 70(23)% 生徒 70(43)% 保護者 70(37)%	

	◇教育相談活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ不登校の出現率ゼロを目指した教育相談、個人面談等の実施（年間2回） ・1年生全員を対象としたSCによる面談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆相談活動の充実 教員 70 (35) % 生徒 70 (46) % 保護者 70 (37) %
	◇特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・校内委員会での情報交換、巡回教員やSC、専門員との連携による個別支援の充実（巡回教員等の授業観察月2回） ・個別指導計画に基づく指導の実施と結果の検証、PDCAサイクル化 	<ul style="list-style-type: none"> ◆個別指導の充実 教員 70 (25) % 保護者 60 (33) % ※保護者のニーズに添えているか
	◇いじめ問題の防止と適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校いじめ防止基本方針」に基づく指導の徹底と月1回の実態調査の実施 ・校内いじめ対策委員会を中心とした組織的で迅速な対応、いじめの解消・解決 	<ul style="list-style-type: none"> ◆いじめ・不登校の出現率0%
健康・体力	<ul style="list-style-type: none"> ◇生徒の健康づくりと体力向上の推進 ◇安全管理と事故防止の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じた体力づくりの実施 ・年間指導計画に沿ったオリンピック・パラリンピック教育の実施 ・区の部活動の在り方に関する方針に沿った部活動指導の充実。（全教員で補充する） ・年間指導計画に基づき、様々な状況を想定した避難訓練等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆部活動の充実 教員 70 (41) % 生徒 80 (57) % 保護者 50 (20) % ◆安全指導の充実 教員 80 (26) % 生徒 70 (53) % 保護者 60 (31) %
キャリア教育	◇体験的な学習活動によるキャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画に沿った発達段階に応じた体験的な学習活動の充実 ・外部講師による生き方指導等の充実 ・和室を活用した日本の伝統文化体験学習 ・都国際交流コンシェルジュや東京英語村を活用した国際交流の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆生き方を考える指導 教員 70% (12%) 生徒 80 (52) % 保護者 70 (39) %
小中一貫教育	◇小中一貫教育研究実践校としての取組の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・課題改善カリキュラムの実施と改善、出前授業などの交流（年間5回） ・リトルティーチャーや読み聞かせ活動の計画的な実施（年間5回） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆校内研究・教員活性化 70 (12)% 意欲 70 (18) % ◆小中一貫教育 教員 70% 生徒 70%
教職員	<ul style="list-style-type: none"> ◇授業改善と授業力の向上 ◇新学習指導要領に基づく指導と評価についての研究 ◇服務事故の根絶 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒一人一人が思考・判断・文書などに表現する場面を取り入れた授業改善と相互授業参観 ・各教科の「指導方法と評価・評定」をテーマとした校内研修の実施 ・体罰や不適切な指導の根絶に向けた服務事故防止研修の実施（年間3回以上） ・職員会議時に注意喚起を促す資料の提示 	<ul style="list-style-type: none"> ◆校内研究・教員活性化 70 (12)% 意欲 70 (18) % ◆服務事故発生率 0(4)%

	組織力の向上	◇4級職教諭を中心とした組織的な学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝の運営連絡会議の実施 ・週1回の運営委員会における各分掌からの起案事項の適切な協議 ・4級職教諭との定期的な経営会議の実施 ・若手教員対象ミニ研修の実施（年15回） 	◆教育目標の達成 教員 70(37)%
		◇教職員のライフワークバランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・校務の効率化や組織的な対応による在校時間の縮減（月45h、年間320h） ・夏休連続5日、年休取得10日以上 	◆上限内達成率 80% ◆夏休 90(80)% ◆年休 80(62)%
家庭・地域	信頼される学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・地域連携事業の積極的な運用 ・土曜日授業の内容の充実 ・保護者と教師の会事業への積極的な協力 ・地域行事等への積極的な参加、協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターとの連携による地域人材の積極的な登用と活用 ・土曜日の公開授業や各種行事の内容の工夫による保護者参観者の増加 ・生徒会や部活動を中心とした地域ボランティア活動の充実 ・保護者と教師の会や地域行事等への全教員の参加・協力（年1人1回） ・学校だより・ホームページの定期的な発行・更新と記事の多様化（毎日） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆保護者や地域の声 教員 80 (73) % 保護者 70 (33)% ◆保護者の参加率 前年度比 10%向上 ◆情報公開 教員 70 (58) % 保護者

※単年度の目標に対する評価については、年間2回の学校評価との関連性を踏まえ、新たにA評価の目標値を設定し、評価する。()内は昨年度A評価実績。